

内藤とうがらしプロジェクト



NPO 法人おいしい水大使館／内藤とうがらしPJ

内藤とうがらし憲章

私たち(内藤とうがらしプロジェクト)は

- ★内藤とうがらしの普及によって、**新宿の新しい歴史、文化を創造**していきます
- ★内藤とうがらしの普及によって、**新宿の新しい観光、物産を創造**していきます
- ★内藤とうがらしの普及によって、**新宿の地域の活性化**を図っていきます

- ・新宿の各地域の内藤とうがらし普及活動を支援、協力していきます。
- ・新宿の学校、公共施設、商店街、企業などでの内藤とうがらしの普及活動を支援、協力していきます。
- ・新宿の各種イベントに参加し、内藤とうがらしの普及活動を推進していきます。
- ・新宿以外の関連する地域と内藤とうがらしをつなぎ、連携を図っていきます。
- ・新宿全体地域での「内藤とうがらしフェア」の企画、推進、実行を行います。
- ・東京都の内藤とうがらし生産者と連携をとり、支援、協力を図っていきます。
- ・内藤とうがらしの加工商品開発、生産者と連携をとり支援、協力を図っていきます。

☆3年ルール☆

“内藤とうがらし”のブランド育成、保護、向上させるため、3年間は一定のルールに基づき、活動を行います。

1. 生産

- ・江戸東京の伝統野菜の認定(JA 東京中央会)基準に従って、指定した東京都内の生産者に“内藤とうがらし”の固定種を渡し、栽培する。
- ・新規参加希望の生産者は、すでに組織している生産者の生産者会議で検討、承認され、メンバーに加入する。
- ・生産者会議を都度必要により開催する。
- ・生産者は役割分担ごとに、作付計画をつくり、栽培する。
- ・生産者は専門家の指導のもと、栽培、技術を学び、品質の高いとうがらし生産に努める。
- ・生産物は原則、内藤とうがらしプロジェクトが一定のルールのもとに引き取る。

2. 加工

- ・加工メーカーは、内藤とうがらしプロジェクトに予め商品提案を行い、双方で検討し、商品開発を行う。
 - ・加工品は内藤とうがらしプロジェクトが提供する内藤とうがらしの素材を使用する。
- 加工メーカーの所在は限定せず、製造上の国の認可基準をクリアしているところとする。
- ・商品に、内藤とうがらしプロジェクトが指定するロゴマークをつける。
 - ・販売に関する条件は、内藤とうがらしプロジェクトと検討し、都度決定する。

3. 販売

- ・販売エリアは第一義的に、新宿地域とする。
- ・販売条件については、都度内藤とうがらしプロジェクトと相談し、決定する。
- ・内藤とうがらしプロジェクトは常に市場状況を把握し、関連者へ情報を提供する。

4. PR,イベント

- ・内藤とうがらしプロジェクトの新しい動向をタイムリーに広報、マスコミ取材に対応する。
- ・イベントについては第一義的に新宿地域内とし、他地域については都度検討の上、判断する。
- ・新宿各地域が主催する内藤とうがらしイベントについては、内藤とうがらしプロジェクトが支援、協力する。
- ・新宿全体の「内藤とうがらしフェア」は内藤とうがらしプロジェクトが、企画、推進、実施を行う。

その他、上記項目以外については、その都度検討の上、対応していく。

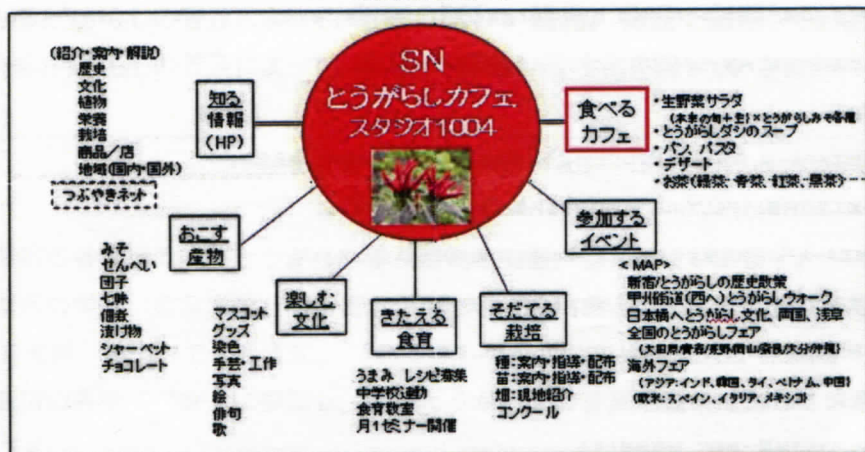
内藤とうがらしの活動

2008年、江戸の伝統『内藤トウガラシ』に着目しました。
内藤トウガラシ復興の輪がひろがってます。



新宿を真っ赤にする!!

内藤とうがらしプロジェクト



内藤とうがらしプロジェクト

検索

E-mail: edoya@nalnet.jp

FAX: 03-5827-2018